Title	びやぼんノート
Sub Title	Note on Biyabon or Jew's Harp
Author	可児, 弘明(Kani, Hiroaki)
Publisher	三田史学会
Publication year	1965
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.38, No.2 (1965. 10) ,p.97(251)- 108(262)
JaLC DOI	
Abstract	Since the study of C. Sachs was published, much has been written on the origin and process of distribution of Jew's harp in Eurasia. But no one has ever consulted the Chinese sources relating to it. I think the Chinese document is indispensable for the study of this problem. Here in this paper discussion is made on the Jew's harp with the help of Chinese historical records. Jew's harp is a musical instrument of percussion, consisting of an elastic steel tongue fixed at one end to a lyreshaped frame, and bent at other end at right angle. It is played by holding the frame between the teeth and striking the free end of the tongue with the finger of player. The pitch is controlled by altering the size and shape of oral cavity. The name of this instrument appears in the texts of 16th century in Europe as Jew's harp. Attempts have been made to derive jew from jaw, but there is no apparent reason for connecting the instrument with jaw. Japanese people in Edo-period called this kind of instrument Biyabon or Biwa-bue (the flute with lute-like sound). And also this instrument has been known for centuries in China under the name of K'ou ch'in (口琴). The earliest mention of the use of this kind of instrument occurs in the "Lo-hsu (楽書)" written by Chen Yang (陳陽) who lived in 12th cnntury. Chen Yang was a government officer of Sung (宋) Dynasty, and a historian of music. His detailed biography is found in the "Sungshih (宋史)" of Chinese Annals of Sung Dynasty, vol. 432. In his book it is recorded that "leaf-shaped beating made of iron is used by people; place the instrument at opening of mouth, a musical note is sounded and controlled by oral cavity (vol. 135)". This brief information shows that the musical instrument like K'ou ch'in was in the employ of the Chinese people in 12th century. The use of the instrument in China began at least four centuries earlier than in Europe. I do believe that the European Jew's harp has its origin in China. The same kind of instrument as K'ou ch'in has been widely distributed in the parts of
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19651000-0097

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

SK,

刊

児

弘

明

手びかえという意味から『びやぼんノート』と名づける小篇とし、 発生地や伝播ルートに関する文化史的興味を内蔵している。従来と 口琴をめぐるいくつかの問題点を指摘することにした。 つたモノグラフにするには、あまりにも不備が多い。そこで気軽な 本史料にもとづく口琴研究を進めているが、今それを一篇のまとま 怠惰であつたきらいがある。このギャップをうめるために中国と日 の平面的な取扱いに偏していて、史料ことに中国文献の検討に全く 口琴研究は、ややもすれば時間的コンテクストを無視した土俗資料 れているが、いづれも再検討の余地をふくんでいる。ことに従来の れに関しョーロッパ起源説をはじめとしていくつかの仮説が提出さ 音楽史的に重視する必要はない。しかし、ユーラシア大 陸 を は じ ダヤ竪琴 Jew's harp である。口琴は玩具ともいえるものであり、 ある。漢名を鉄葉簀、あるいは口琴という。 びやぼんとは、文政年間江戸で流行した一種の鉄製楽器のことで 世界中いたるところで使用された歴史をもち、それにともなう ヨーロッパ人のいうユ

Ι

琴の世界的な分布に注意したのは、史的楽器学の鼻祖、ドイツ

は、スウエーデン、フィンランド、デンマーク、ドイツ、フランス、 関する記述に及んでいない点が惜しまれる。しかし、すくなくもヨ に、各国における呼称の排列であつて、個々の形態、材質、奏法に 補されている。そのリストは、黒沢教授が既に指摘されているよう (1)
た口琴の呼称は、川村学園短大の黒沢隆朝教授によつて、訳出、増 人クルト・ザックス(一八八一~ わかつていない。 なる伝播ルートによつてひろがつたものか、これについて未だ何も た仮に一元的発生におうものとすれば、いつ、どこで発生し、いか 元的発生におうものであるか、それとも多元的発生によるのか、ま められる。かくのごとき広範な地域で愛用された鉄製の口琴が、一 は、蒙古、チベット、中国、東南アジア、サハリン、日本などに認 ルメニア、トルコ、シリアにひろがつている。さらに、鉄製の口琴 スロバキア、ハンガリー、ブルガリア、ロシアに及び、中東ではア イギリス、スペイン、イタリヤ、エストニア、ポーランド、チェコ 鉄口琴一種類に限られていると判断してまちがいない。 その 分 布 ーロッパで、一般にユダヤ竪琴 Jew's harp とよばれているのは、 )である。ザックスが集成し

 $\exists$ ーロッパ自体にしても、ユダヤ竪琴の呼称にもとづいて、この

三五二 九七

うたがわしいことは明白である。 ところはまだ何も明らかになつていない現状である。ましてやアのところはまだ何も明らかになつていない現状である。ましてやアのところはまだ何も明らかになつていない現状である。ましてやアのところはまだ何も明らかになっていない現状である。ましてやアのとなったがあるかどうかの論証を欠く一方では、ユダヤ竪琴の名称起楽器をユダヤ起源とみなす説もあるが、はたしてユダヤ竪琴が最古

するのは、十六世紀に入つてからのことである。ところが、中国で 島をはじめとするマイクロネシアが、スペイン人とその文化に接触 代や経路、その担い手について具体的資料の提示がないかぎり、こ する説である。しかしながら、竹製口琴がヨーロッパに流入した年 をとつた」と予測したように、アジアの竹製口琴を祖型として、中余勢をかつてトルコ、アラビアから印度、支那、日本と逆輸入の形 or Barimbo が、そのままスペインに伝えられてビリンバオ として、フイリッピン・タガログ語の口琴名バリンバオ Barimbao 世末のヨーロッパで鉄製口琴に改良発達させ、アジアに逆流したと 示す有力な証拠であると考えてよいが、フイリッピンースペイン・ の説に納得するわけにはいかない。黒沢教授は、東西共通のターム た竹製口琴が鉄製となり、ジューズハープの名で全欧州を風靡し、 ロッパ一元発生説がある。たとえば、「東亜から欧州に移入せられ また従来から仮説として比較的支持されてきたものとして、 トは、口琴伝播の最初のものではありえない。フィリッピン諸 となつた例を注意している。タームの一致は移入ルートを(3) Bir-3

ある。はそれよりはるかにはやく、鉄口琴の使用された痕跡があるからで

 $\Pi$ 

口琴 K'ou-ch'in の名は、清代以後の中国文献に散見されるが、た「簀」tongue の三部分から成つている。簀の末端は鍵型に屈折る。この説明にあるように口琴は鉄でつくられ、双股になつた「枠」る。この説明にあるように口琴は鉄でつくられ、双股になつた「枠」でameと、枠の頂上につく短い「柄」handle、枠の中間に設けられた「簀」tongue の三部分から成つている。簀の末端は鍵型に屈折た「簀」tongue の三部分から成つている。

明白である。 明白である。

振動時間すなわち余韻が長いように、實末を線状に根元近くを巾広された口琴図をみると、飛燕を思わせる流線で設計され、また實のさらに劉錦藻の編になる『清朝続文献通考』巻一九五、楽八に示

いたことを証拠だてている。収載図とほぼ同形であることは、清代に口琴の定型化がほぼ完えてくした上、蠟珠を尖端に点じているのである。『律呂正義』後篇の

に関する詳しい資料を私はまだ得ていない。

「世界の用途についの記述は以上の諸書にみられない。『律呂正義』は、主として宮廷でもちいる楽器、音楽の研究書であるから、とによると清代には宮廷と民間いづれにおいても使用されたかもとによると清代には宮廷と民間いづれにおいても使用されたかものたにあが、口琴は主として民間で玩具のように愛好された楽器であるから、は関する詳しい資料を私はまだ得ていない。『神呂正義』は関する詳しい資料を私はまだ得ていない。

ないからである。両者の形状を比較すると、ユダヤ竪琴はその枠頂い脚がつく特色があるが、この型のものは、中国に全く知られていることができる。ユダヤ竪琴はその枠が環状に大きく張りだし、短あり、これをヨーロッパのユダヤ竪琴と比較すればたやすく区別す前述のように、清代の口琴はその形態がすこぶる特徴あるもので

枠を口腔にふくみ、他方の手で簀をはじくのである。 にたいし中国の口琴は、一方の手で柄を保持し、横位置にしてからを口腔外に出してから、指先で簀をはじき作音するのである。これや竪琴は縦位置にして環状部をすつぽり口腔にふくみ、簀末と股末している。この相異は、奏法のちがいと関連するものである。ユダル、清代の口琴は環状の突出が著しくないうえ、柄がはつきり存在が環状を呈し、かつ柄が著しく短いかないしは無柄であるのにたい

麦枚(一七一六~一七九八)の著わした『子不語』巻二三には、 琴として、「崖州の人、よく細竹をもつてその上に絃を装し、手で ばしばみうけるものであり、やはり口腔に共鳴させるのであるか 類鈔』が、『子不語』の記事を引用しながら、これを「有絃の口琴」 ら、広義の口琴に含めてよいにちがいないが、今ここで問題にして これを上下に拉す。胡琴を弾ずる状のごとし。その声は幽咽たり」 は、口琴と別種のものを指すばあいがあることである。たとえば、 たにちがいない。 の履歴からも推測できるように、口琴に関する即物的興味が薄かつ 随園をいとなみ、詩人、随筆家として優遊自適の生活を送つた。そ 水県の知県をつとめた官人であるが、早く官途を退き江寧城の西に として扱つたのはよくうなづける。袁枚は銭塘の人であり、 いる口琴とはおのづから別種の取扱いが必要である。前引、『清稗 (第六冊・九丁) という記載がみられる。この種の楽器は、南方にし、進步書局校印本) という記載がみられる。この種の楽器は、南方にし 注意を要するのは、清代に口琴として記載された楽器 0 な に

さらに一例を加えると、乾隆三十五年(一七七〇)の自序がある

ぼんノート

び

(二五四)

<u>-</u>

ル コ起

名指をもつて、上、中、下片の絃の尾の長きところを搏く」(書集成三名指をもつて、上、中、下片の絃の尾の長きところを搏く」(以上、叢 る伴奏楽器であり、竹でつくり、演奏するには、「口を張りてその 名であり、明の時に内付し、清の乾隆時代には麗江県にぞくしてい れもまたここで論じている口琴とは区別しなければならない。 正中を口間に置き、(中略)、噓気の大小、もつて七均の高下」を定 漢民族が、「みな筒をもつてこれを佩び、弾じもつて歌曲に応」ず た。余慶遠によると、口琴は「古宗、麼些、那馬、西番」などの非 める楽器である。ところが、この楽器は、右手の「食指、中指、無 『維西見聞記』をあげることができる。著者余慶遠は字を��度とい 湖北安陸県の人である。維西とは、揚子江上流、金沙江岸の地 とあるように、絃を三本そなえた楽器であるので、こ

いる。

る。私は、口琴の起源は中国の内部において求めるべきだと考えて ると、口琴を直ちに蒙古起源とみなすことはうなづけないのであ イスラム起源とされているのである。かような地域的特色を考慮す に蒙古の固有楽器とされてきた馬上琴でさえ、今日の研究によれば

六、楽四によると、「臣ら謹みて案ずるに、蒙古角、(中略)、 などの器はみな蒙古楽」(ZEOA)と記述されている。 楽と考えられていた形跡がある。高宗の撰になる『清朝通典』巻六 さて再び本題に立戻ることにするが、清代において、口琴は蒙古 口琴

とり入れたところである。前者の例として、すでに先学が明らかに **彊省経由で西方系の楽器をとり入れ、また一方では中国系の楽器を** 指をもつて糸を撥き声をなす。宛転頓挫、箏琶の韻あり」とされて ことはうたがいない。前引、『清稗類鈔』によれば、「蒙古また口琴あ 小型軽量、携帯に便利な口琴が内陸アジアの遊牧民に愛用された にわかに賛成することができない。なぜなら蒙古は一方では新 製は鉄鉗のごとし。 しかし口琴を蒙古起源あるいは蒙古土着の楽器とするこの説 銅糸をそのなかにつらぬく。歯牙に銜み、

> を成す」といい、かつ一図をぞえている。 を鋭にし、塞ぐに蠟蜜をもつてす。これを口に横にし、呼吹して音 である。さて陳暘の『楽書』巻一三五、楽図論、俗部、金之属下に、 趙挺子にみとめられて太常丞にすすみ、のち礼部侍郎となった官人 じめ太学博士となったが、『楽書』二○○巻をあらわし、礼部侍郎 る。宋の徽宗(在位一一〇一~一一二五)に仕えた官人であり、は 列伝巻一九一にその略伝がある。字を晉之といい、福州の人であ てあらわれていることである。陳陽については、『宋史』巻四三二、 の一音楽書、陳暘著『楽書』に、この種の楽器が、「鉄葉簀」とし 「鉄簧」と称する一項があり、「民間に鉄葉簀あり、削りてその首 その推測を証拠だてるのは、『律呂正義』後篇より約五百年以前

を呈し変化に乏しい。 であつたのにたいし、むしろ直線的な特色がある。簀もまた短冊状 つかう音叉のようであり、 この図によると、鉄葉簀はその枠の平面形がちようど音響実験に 清代の口琴が飛燕を思わせるような流線

ことがわかる。だてられるとともに、当時これが「鉄簧」、「鉄葉簧」と称 された紀の中国大陸に、口琴が民間楽器の一つとして存在した事実が証拠ともあれ、この陳暘の『楽書』巻一三五によつて、宋末、十二世

形状がわかるのはせめてもの幸いである。さらに、竹簀が後にのべ していない。しかし、別に模写したごとき図が収載されていてその 器が宋代以前一体いつまでさかのぼつて確かめうるかにあるが、こ 豊亦竹簣歟。震為蒼筤竹故也」とのべているほか、具体的な記述を 石室中、遥自取"其一」以"其二」与"室中人」対鼓」之。 然則震廣之簣 れについて、すでに二、三の試みが中国人によつてなされている。 る。宋代の鉄葉簀はその後も中国民衆のあいだでまもり伝えられ、十 にすぎないので、この点、今後資料の探索につとめたいと思つてい 間、これをみることができない。しかし、私は宋・阮逸、胡瑗著、 た流線スタイルに定型化したにちがいない。問題はむしろこの種楽 八世紀初頭に至る迄に呼称を口琴と改めるとともに、その形態もま 「竹簑」、一名「震虡簧」である。 『律呂精義内篇』(「楽律全書」所収)などの音楽書を参考にしたの 『聖宋皇祐新楽図記』、明・韓邦奇選『苑洛志楽』、明・朱載堉選、 その一つは、陳暘がその著書『楽書』巻一三一、楽図論にあげた 鉄葉簀すなわち口琴に関する記載は、宋と清とを結ぶ約 西王母命』侍女許飛瓊一鼓,震虡之簧。王遥有"五舌竹簧三、在" 吹笙とともに、共鳴胴をもつた「匏」のグループに一括 十七管竿、十九管竿、二十三管笙、坪竿、胡蘆笙 陳暘はこれについて、「漢書内 五百年 (瓢

が、問題追及の有力な緒口を与えているように思われる。されていること、これらが胡部すなわち外来楽器とされていること

陳暘の図によると、竹簀は、リラ型の枠と、そのなかにならべて、まごされた五本の簀からなつているほか、枠頂に柄がついている。と、竹簀は、リラは古代、中世ョーロッパの撥弦がように、かつて盛んに愛用された歴史をもつている。衆知のように、リラは環状の共鳴胴と、胴の両側からのびる二本の腕木をもち、に、リラは環状の共鳴胴と、胴の両側からのびる二本の腕木をもち、に、リラは環状の共鳴胴と、胴の両側からのびる二本の腕木をもち、に、リラは環状の共鳴胴と、胴の両側からのびる二本の腕木をもち、に、リラは環状の共鳴胴と、胴の両側からのびる二本の腕木をもち、たいっちに、かつて盛んに愛用された歴史をもつている。衆知のように、リラは環状の共鳴胴と、胴の両側からのびる二本の腕木をもち、高腕の先端が横木で結ばれている。その横木と胴の響板との間に、ふつう三と一二本の弦を張り、義爪をもちいて弦を撥き奏するのである。

口琴のつもりであつたにちがいないが、一体とのような楽器がありる。匏をヒサゴ=共鳴胴と解釈するなら、竹簀はリラに類似した撥と、以上の理由によつてリラ属に対応させることは困難である。竹と、以上の理由によつてリラ属に対応させることは困難である。竹と、以上の理由によつてリラ属に対応させることは困難である。竹な楽器とも想像できる。しかし、竹簀は、弦を張る横木がないこと、弦楽器ともありにあったにちがいない。それならばなぜ陳暘は竹簀を匏のグループにあったにちがいない。それならばなぜ陳暘は竹簀を匏のグループにあったにちがいない。それならばなぜ陳暘は竹簀を匏のグループにあったにちがいない。それならばなぜ陳暘は竹簀を匏のグループにあったにちがいないが、一体とのような楽器がありで中央の弦をはじき他の簀に鼓動を伝え、口腔に共鳴させた楽器であったにちがいないが、一体とのような楽器がありる。鈴をヒサゴ=共鳴胴と解釈するなら、竹簀はリラに似ている。鈴をヒサゴ=共鳴胴と解釈するなら、竹簀はリラに似ていた。

び

ここにおいて、陳暘が竹簀を中国古代の神仙と関連せしめている点に注意を集めてみねばならない。王遥、字は伯遼、鄱遼の人といい、八尺の布上に病人を端座せしめ、万病を即治させたという震塵簀と同一視したわけである。西王母は、西涯崑崙山に住み、不老の薬をもつという神仙思想上の女神である。してみると、竹簀は、陳暘が中国古典にあらわれる楽器を奏鳴した、と伝えられている。陳暘は、この竹簀を、西王母が侍女の許飛瓊に命じて奏させたという震塵簀と同一視したわけである。西王母は、西涯崑崙山に住み、不老の薬をもつという神仙思想上の女神である。してみると、竹簀は、陳暘が中国古典における称呼をとりいれ、想像をめぐらせながらデスク・ワークした楽器であつて、実在の可能性はきわめを参考にし、他方では古典における称呼をとりいれ、想像をめぐらせながらデスク・ワークした楽器であつて、実在の可能性はきわめて薄いように思われてくる。

而詩人所以傷讒良有以也」というものである。 然則巧言如簧簧、上下各六声韻諧律亦一時之制也。潜大論曰、簧削"鋭其頭、有"差異がみいだせない。 雅簧に関する陳暘の記述は、「三礼図有"雅差異がみいだせない。 雅簧に関する陳暘の記述は、「三礼図有"雅差異がみいだせない。 雅簧に関する陳暘の記述は、「三礼図有"雅差異がみいだせない。 雅簧に関する陳暘の記述は、「三礼図有"雅差異がみいだせない。 雅簧」がみられる。やはり楽図論、胡部、匏の属にしたごとき、「雅簧」がみられる。やはり楽図論、胡部、匏の属にまた『楽書』巻一三一には、竹簧と類似した楽器で、別図に模写

『三礼図』は、もと六種あつたことが知られているが、すべて今

## (三五六) 一〇二

いれた雅簀は、その実在性が危ぶまれるのである。 最崇義の選出に伝わらぬ。現存するのは宋、聶崇義のものである。 聶崇義の選目に伝わらぬ。現存するのは宋、聶崇義のものである。 聶崇義の選目に伝わらぬ。現存するのは宋、聶崇義のものである。 聶崇義の選別に伝わらぬ。現存するのは宋、聶崇義のものである。 聶崇義の選別に伝わらぬ。現存するのは宋、五宗義のものである。 五宗義の選別に伝わらぬ。現存するのは宋、五宗義のものである。 五宗義の選別に伝わらぬ。現存するのは宋、五宗義のである。 五宗義の選別に伝わらぬ。現存するのは宋、五宗義のである。

でに述べたように、竹簀、雅簀の五本の簀のうち指先ではじくと、 装置があるのは、中央の一本である。中央の簀を指先ではじくと、 実置があるのは、中央の一本である。中央の簀を指先ではじくと、 連絡ある他の四本に強制振動をおこすのは明らかである。次に、中央の簀をはじいた力は他の四本に移動するから、移動したエネルギー分だけ、中央第の振動がはやく消えることになる。従つて竹簀や 一分だけ、中央第の振動がはやく消えることになる。従つて竹簀や でならない。なぜ好んで振動をおこすのは明らかである。しかし、 でならない。なぜ好んで振動をおこすのは明らかである。といし、 でならない。なぜ好んで振動を減殺するような簀を設計したのである。 の疑問がつきまとうのである。

東都洛邑すなわち王城地方の詩を採録したものである。問題の一節『詩経』は東洋最古の詩篇であつて、その王風篇というのは、国のと題する詩が、簧に関連してとりあげられている。いうまでもなく一方、『楽書』巻六二、詩訓義には、『詩経』王風篇、「君子陽々」

君子陶々 左執、翿 右招、我由、敖 其楽只且君子陽々 左執、簧 右招、我由、房 其楽只且

や社会の出現を待つて、口琴もまた作製されはじめたことは想像に かたくない。しかし、漢代あるいはそれ以前に口琴をさかのぼらせ 材料にする必要がある。従つて、鋼鉄がふんだんに生産される時代 振動を利用するのであるから、不純物や炭素の含有量が低い鋼鉄を 解決をはかること自体がすでに困難なことである。口琴は弾性体の るのであるが、いづれにせよ詩篇中の単語一つをとりあげて問題の の説に対し『皇朝文献通考』巻一六一は、反対に口琴説をとつてい っていたという簀は、竿笙の意味である。以上敷衍してのべた陳暘 わちストライキング・ビイティングである。君子の陽々が左手に持 を鼓動させるものである。他の一つは口琴のごとく、打つて鼓動さ 管竿の内部に挿入したリードであり、このばあい息を吹いてリード せるものである。前者の簑は、リードであり、後者の簑は打簧すな でいる。この説を敷衍して述べると、簧に二種あり。一つは、笙や 簧。楽記曰、弦匏笙簧」と引用し、「則簧之為物竿笙有焉」と 結ん という個所である。陳暘は、これに対して、「鹿鳴。 証明がなお困難な状態にある。 詩日、吹、笙鼓、

III

元的なものかの追究は、口琴の東西における時間的コンテクストい世界各地に分布する鉄口琴が果して一元的なものか、それとも多

心を大いに換起して、その成果を期待することにしたい。

してもおそくないのである。われわれとしてはヨーロッパ学者の関いであるが、この問題はヨーロッパ及び中国との中間地域を専門領のであるが、この問題はヨーロッパ及び中国との中間地域を専門領のであるが、この問題はヨーロッパ及び中国との中間地域を専門領してもおそくないのである。われわれとしてはヨーロッパ学者の関してもおそくないのである。われわれとしてはヨーロッパ学者の関心を大いに換起して、その成果を期待することにしたい。

島 は、 鼓、 見は貧弱であつて多くを記すことができない。 の黙劇に口琴が用いられる。 北にある付国は、 であろう。さらに口琴の分布は、チベット、ビルマ、さらにジャワ いことが想像される。一見して鉗子を連想させるような形状の意味 図論、胡部、歌、 り、中国から周辺に伝播した可能性が強く予測される。しばらく眼 現在の段階で、口琴の有力な発生地に擬せられるのは、 口琴の存在したかと思われる記事が、陳暘の『楽書』巻一五九、楽 を中国周辺に向けることにするが、中国の西南方では宋代の付国に しかし、 ニューギニア方面に確認できる。ジャワ島では、 前引した『清稗類鈔』にあるように、鉗子状をなしていたらし **簣、吹長笛」であるとされている。 また蒙古の口琴について** われわれに委ねられたアジアに問題を限定してみると、 南蛮の条下にみられる。これによると、蜀郡の 「その国の俗、 しかしながら南方の口琴についての知 歌舞を好む。その楽器はすなわち 祭儀やある種 中国であ

(二五七) 一〇三

んノート

び

Þ

ぼ

る。ギリヤークでは、鉄製口琴に金槌をあてて強い音をだす特異な えられている。この他北方民族では、オストヤーク、ギリヤーク、 くなるからである。カルムは宋代の鉄簧を比較的よくうけついだ形 状というのは、この種の口琴を指すのではなかろうか。カルムは中 国の口琴に比較してみると、柄が長い点や、股頂が楕円状に張り出 は、その擬声とみられている。 演奏法が知られている。ギリヤーク語で、口琴をコンコンとよぶの コリヤーク、アイヌなどの諸族が口琴を所有したことが明らかであ もまた口琴を使用した。オロッコ語では、ムホーニュのタームが与 チョン族で、サハリンに住む種族はオロッコ族とよばれるが、彼ら 態を保つており、中国からの伝播を思わせるものがある。同じオロ より著しく突出させ、柄を長く、股の間隔をせばめるとカルムに近 国の口琴、とくに宋代の鉄簧を改良したと思われる。鉄簧の枠頂を した点に、カルム個有のスタイルがうかがわれる。蒙古口琴の鉗子 の伴奏に使用していた。彼らは口琴をカルムとよぶが、カルムを中(4) に居住するオロチョン族、とくに女性が口琴を所有し、酒宴や舞踊 1琴の重要な分布はむしろ北方にある。まず旧満州からシベリア

ている。しかしユダヤ竪琴は、枠の環状部が大きく股末の脚が短いなく、枠頂部が環状になり、一見してヨーロッパのユダヤ竪琴に似は、全長九糎、簧末一糎が直角にまがつている。その形態は、柄がものである。東大人類学教室所蔵、F三四五、北海道アイヌの口琴リまたはカニムツクとよばれ、ここでも主として婦女児が愛用したアイヌの口琴については、谷本一之氏の研究がある。カネムツク

谷本氏が大陸からの輸入を想定したのは、うなづけることである。(6)がアイヌのカネムックリを山丹から伝えられた楽器であるといい、 も、ユダヤ竪琴よりは中国ことに宋代の鉄簧を祖型にして各自独得 個有の呼称がみとめられるのである。 枠頂が環状に張りだした口琴がひろがつており、形態上の地域差や ンシイブな観察にもとづくと、中国の周辺には中国とは一風かわり なされていないため、軽々しい予測は下せないにしても、エックステ れるのも、 北海道における口琴が、谷本氏の指摘したように宗谷方面にかぎら きる。同種の形態は、サハリン・アイヌの標本にもみられるから、 の形態をつくりだした感じが強くうかがわれるのである。 の各地域、各民族が所有した口琴に関するインテンシイブな調査が のにたいし、カネムツクリは反対に環が小さく脚が長いので区別 サハリンから北海道への伝播ルートがたしかめられる。 右の推測をうらづけている。今日の段階では、中国周辺 しかしそのどれをとつてみて 西鶴定嘉氏

物の外延的拡大を示すものとして注意している。 地の外延的拡大を示すものとして注意している。 ならない。楽器は国際的なものであり、民族や言語のちがいを越えて普及する流通力をもつているので、異文化交流の側面を明らかにてよつてもたらされていることは、私はたいへん面白く感じられてによつてもたらされていることは、私はたいへん面白く感じられているの外延的拡大を示すものとして注意している。

琴の伝播に伴つて生じた便化形態ではないかと予測されるが、これ南方アジア、メラネシア、ポリネシア各地の竹製口琴は、鉄製口

IV

ざら、新らしい。詳しい年代については諸説あつて、管見にぞくしただけ来したのは、はじめに述べたように文政年間であつて、時代的にはち、東方へのルートを示すものにちがいない。この楽器が江戸に伝日本における口琴の使用は、中国より四方に向う口琴 伝 播 のう

- 1、文政六年説 『嬉遊笑覧』巻六
- 2、文政七~八年説 『兎園小説』第四集、『兎園会集説」、『松

屋筆記』巻五一

できごとを年次に叙列したものであるが、嘉永元年(一八四八)のところのでも大したちがいではないという意見もあろうが、私とらにころんでも大したちがいではないという意見もあろうが、私とらにころんでも大したちがいではないという意見もあろうが、私とらにころんでも大したちがいではないという意見もあろうが、私とらにころんでも大したちがいではないという意見もあろうが、私とらにころんでも大したちがいではないという意見もあろうが、私とらにころんでも大したちがいではないという意見もあろうが、私とらにころんでも大したちがいではないという意見もあろうが、私とらにころには、文政八年説 『ビヤボン』「風俗画報」第十二号 3、文政八年説 『武江年表』

月の刊行であるから、四七年間以上のひらきとなる。また、文政七月の刊行であるから、四七年間以上のひらきとなる。また、文政七月の刊行であるから、四七年間以上のひらきとなる。また、文政七月の刊行であるから、四七年間以上のひらきとなる。また、文政七月の刊行であるから、四七年間以上のひらきとなる。また、文政七月の刊行であるから、四七年間以上のひらきとなる。また、文政七月の刊行であるから、四七年間以上のひらきとなる。また、文政七月の刊行であるから、四七年間以上のひらきとなる。また、文政七月の刊行であるから、四七年間以上のひらきとなる。また、文政七月の刊行であるから、四七年間以上のひらきとなる。また、文政七月の刊行であるから、四七年間以上のひらきとなる。また、文政七月の刊行であるから、四七年間以上のひらきとなる。また、文政七月の刊行であるから、四七年間以上のひらきとなる。また、文政七月の刊行であるから、四七年間以上のひらきとなる。また、文政七月の刊行であるから、四七年間以上のひらきとなる。

まわつたのである。 七年十一月になつて、「善くはやりてことかしこに商う店」があらわれ、「一笛の価、銭百文より銀五刄に至るものありといふ。大らわれ、「一笛の価、銭百文より銀五刄に至るものありといふ。大きできり、市中の児童は、びやぼんを、「謡いながら指にてはじき」実できり、市中の児童は、びやぼんを、「謡いながら指にてはじき」実できり、市中の児童は、びやぼんを、「謡いながら指にてはじき」まわつたのである。

二股に針のごとく角たてたる鉄にて三寸ばかりに作りて、又針のや楽器できるとか、あるいは、「その形今女のさすかんざしのやうに、のごとく出たる物をすこしづつ手にて動かせば、びやぼんと鳴る」さ二寸ばかり、真中を口にくわえ、息を吹きかけながら、なかに爪をつびやぼんとはなにかというと、鉄でつくつたものであり、「長

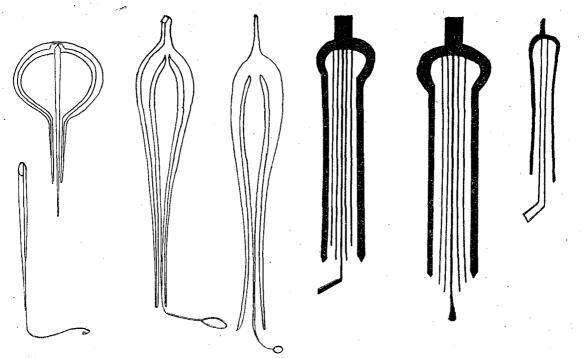
やぼんノート

「風俗画報」

自序があつて、同様の計算をすると約二三年間のひらきとなる。雑

第十二号に至つては、明治二十三年(一八九〇)十

史



右から

- 1. 鉄簧. Leaf-shaped iron beating in Sung dynasty (Lo-hsu, vol. 135)
- 2. 竹簧. Bamboo beating (Lo-hsu, vol. 131)
- 3. 雅簧. Refined beating (Lo-hsu, vol. 131)
- 4. 口琴. K'ou-ch'in in Ch'ing dynasty (Ch'ing-ch'ao hsü wên-hsien t'ung-k'ao [清朝続文献通考] vol. 195)
- 5. 同上 Same as above (Lü-lü chêng-i, latter part, vol. 74)
- 6. ユダヤ竪琴 European Jew's harp (After Kurosawa)

うらみがあるのは、 が中国大陸の口琴、 ており、 によれば、「風俗の為よろしからざるよしにて、八年乙酉の春二月」 鍵型屈折を無視しているのが最大の欠点である。 る。そこで、わが国では、 とみる意見もあるが、 **俊篇巻七四所収の図に類似することが興味をそそるのである。** びやぼん」などと称したものと思われる。 この年代、 琵琶笛」を児童が訛つて、「びわぼん笛」とか、単に「びわぼん」 小説』の略図は、 略図は簧末が誇大に描かれていて、 作られる音は、 江戸における口琴の流行は、 擬声語としての呼称は、 禁止されたのである。 楽八所載の図や乾隆十一年(一七四六)勅選、『御製律呂正義 実物に即した写生でないことを露呈している。 あるいは、 琵琶のように、 これまた甚だ粗略なものであり、 短期間の流行であったことにかかわりあるので たとえば劉錦藻選、 びわぼんのびわは明らかに琵琶の意味で その形状や奏法についての記述が正確 半年にみたぬ流行であつた。 「口琵琶」とか「琵琶笛」とよばれた。 むしろ「きやこん」の類であろう。 きわめて短期間であり、『兎園小説 ビーン・ビン、 前書同様の疑いがある。 『清朝続文献通考』巻一九 「びわぼん」を擬声語 ビンと低くふるえ しかし、その形態 かつ、 びやぼん流 また『海録 簧末の

二六〇) 一〇六

えて、二股に分れたる処にきたへ付たる。

鉄の一寸ばかり余りたる

を指にてうてば、きやこんとなる」と説明されている。(タヒ)

そして、二、三の書物にびやぼんの略図が残つている。

『忘れ残り』に図示された口琴の形状は、

構造が著しく実際と反

うなる薄き鉄を中の処へ三本になる如くきたへ付たるを、

あるう。禁止されたのは、びやぼんが政治批判に利用されたためである。当時、「びやぼんを吹けば出羽どんどんとかが存在したことは、「今またこの玩具 (筆者書、びや)世に出て市井の児童もてあそぶは、「今またこの玩具 (筆者書、びや)世に出て市井の児童もてあそぶは、「今またこの玩具 (筆者書、びや)世に出て市井の児童もてあそぶは、「今またこの玩具 (筆者書、びや)世に出て市井の児童もてあそぶらに、昭和になつてからも、銀座の夜店などにその姿をみかけたとものあるを見受く」という記事から、証拠だてることができる。さものあるを見受く」という記事から、証拠だてることができる。さらに、昭和になつてからも、銀座の夜店などにその姿をみかけたとらに、昭和になつてからも、銀座の夜店などにその姿をみかけたという。しかし、文政以後、びやぼんが再び流行という勢いをもちえいう。しかし、文政以後、びやぼんが政治批判に利用されたためである。当時、「びやばんでは出羽どんどんとかである。

城八幡にもあり、笛なり。

神社があるが、このばあい飯野八幡をいうのであろう。しかし、地郡の総社として栄えた歴史をもつ飯野八幡がある。津軽には岩木山郡の総社として栄えた歴史をもつ飯野八幡がある。津軽には岩木山郡の総社として栄えた歴史をもつ飯野八幡がある。津軽には岩木山下其をきやこん」と称したといい、また『海録』も、「岩城八幡」にこの笛があると記している。びやぼんを津軽笛とよぶことは諸書にみえ、きか、本州東北では、磐城地方に口琴のあつたことが記録にみえ、きか、本州東北では、磐城地方に口琴のあつたことが記録にみえ、きず、と明言している。びやぼんを津軽笛とよぶことは諸書にみえ、きず、と明言して、人の説は認めてよいであろう。ただし、津軽笛とは大山郡の総社として栄えた歴史をもつ飯野八幡がある。津軽には岩木山郡の総社として栄えた歴史をもつ飯野八幡がある。津軽には岩木山郡の総社として栄えた歴史をもつ飯野八幡がある。津軽には岩木山郡の総社として栄えた歴史をもつ飯野八幡がある。津軽には岩木山郡の総社として栄えた歴史をもつ飯野八幡がある。津軽には岩木山郡の総社として栄えた歴史をもつ飯野八幡をいうのであろう。しかし、地郡の総社として栄えた歴史をもつ飯野八幡がある。津軽には岩木山郡の総社として栄えた歴史をもつ飯野八幡がある。津軽には岩木山郡の総社として、びかは、大田のであるが、大田のでは、地域の大田のであるが、大田のでは、大田のであるが、大田のであるが、大田のであるが、大田のであるが、大田のでは、大田のであるが、大田のであるが、大田のであるが、大田のであるが、大田のであるが、大田のであるが、大田のであるが、大田のであるが、大田のであるが、大田のであるが、大田のであるが、大田のであるが、大田のであるが、大田のであるが、大田のであるが、大田のでは、大田のであるが、大田のであるが、大田のであるが、大田のであるが、大田のであるが、大田のであるが、大田のであるが、大田のでは、大田のであるが、大田のであるが、大田のでは、大田のであるが、大田のでは、大田のは、大田のでは、大田のは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のいがは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のいは、田

とにする。

誌、地方文書等を検討していないので、この点識者の示教を待つこ

翠軒翁筆記云 ボヤカンと云もの 薩州にて吹物 神事に用 岩の名でもちいられていた。『海録』の頭書に次のようにある。一方、びやぼんは九州南端の薩摩では、ボヤカンとかシュミセン

整軒というのは、畳翠軒のことであろうか。麻布古川町に住んだ幕間に出った。 世石川左金吾のことであつて、馬琴と親交があり、『八犬伝』第九 に、口琴の三叉状を須弥の三峯になぞらえたものであつて、「その で、口琴の三叉状を須弥の三峯になぞらえたものであろう。要する に、口琴は文政年間江戸で流行するよりはやく、すでに本州東北と で、口琴は文政年間江戸で流行するよりはやく、すでに本州東北と で、口琴は文政年間江戸で流行するよりはやく、すでに本州東北と で、口琴は文政年間江戸で流行するよりはやく、すでに本州東北と を方(文政ごろ)はじめて造りだしたるものにはあらで、むかしより辺 とろ(文政ごろ) はじめて造りだしたるものにはあらで、むかしより辺 とろ(文政ごろ) はじめて造りだしたるものにはあらで、むかしより辺 とろ(文政ごろ) はじめて造りだしたるものにはあらで、むかしより辺 とので来が文政年間よりはるか古いことを証拠だてている。日本の 南北両端地方であることが、私にはおもしろく感じられる。

トは意味不明だが、チュウサは沖縄の中山、カジキは加治木と解釈ラヘテ、ビヤコン、ビヤコン」という唱歌が採録されている。ベン『海録』には、「チュウサノベント、カヂキノベント、ノドクビト崎美成の略図は明らかに中国型口琴を写している。これに関連して、このうち南へは恐らく沖縄をへて薩摩に至つたと推測される。山

び

され、沖縄との関係を暗示するものがある。

またらぬ現在、これまた問題を今後にのこしている。 とである。しかしそれにともなう口琴の流入を証拠だてる資料がみら、「鉄にて作りたるさまのむく、にわかに賛成しがたいふしがあったのかたる物」とする意見もあるが、鉄口琴を所有したのは宗谷のよっつりたる物」とする意見もあるが、鉄口琴を所有したのは宗谷のよである。しかしそれにともなう口琴の流入を証拠だてる資料がある。想起されるのは、津軽の十三湖が日末貿易の一拠点であつたことである。しかしそれにともなう口琴の流入を証拠だてる資料がみる。「財政にないのは、 北方への伝来については不明な点が多い。『屠竜工随筆』のごと

## i

- (1) 黒沢隆朝『高砂族の口琴』「田辺先生還暦記念東亜音楽論
- (2) 同前、頁二九四
- (3) 同前、頁二九七
- (5) 長谷部言人編『内外土俗品図集』第一二輯、昭和十四年(4) 平凡社刊『音楽事典』巻二
- (6) 谷本一之『アイヌの口琴』「北方文北研究報告」第一五輯
- 昭和三十五年三月 (7) Te Rangi Hiroa, Art and Craft of Hawaii. B.P. Bishop Mus., Special Pub. 45, Honolulu 1957, pp.
- 『小説』によると鉄製口琴を披露したのは中井乾斉であり、林」巻八所収)第四集、及び無名氏輯『兎園会集説』(8) 滝沢馬琴輯『兎園小説』(明治二十四年十一月刊「百家説

## | 六二 | 一〇八

文政八年四月海棠庵における集会の席上と記されている。文政八年四月海棠庵における集会の席上と記されている。美成は下谷の薬種商で、家業のかたわら古器珍色交をしたが、十月の集会で馬琴と文学上の口論をし、永くを起したが、十月の集会で馬琴と文学上の口論をし、永くを起したが、十月の集会で馬琴と文学上の口論をし、永くのででした。美成は下谷の薬種商で、家業のかたわら古器珍の記述につづけて収められ、馬琴付記とされている。文政八年四月海棠庵における集会の席上と記されている。

- 頁三一八) (9) 山崎美成『海録』巻十一、文政三~天保八(国書刊行会本
- (10) (8)に同じ
- (11) 四壁菴茂蔦『忘れ残り』下巻(国書刊行会編「続燕石十種
- (12) (9)に同じ
- (13) 『忘れ残り』下巻
- (15) (11)に同じ
- 報」十二号などに収められている。(16) この落首は『嬉遊笑覧』巻六、『忘れ残り』下巻、「風俗画
- 明治二十三年十一月 明治二十三年十一月 「風俗画報」第十二号、頁二二、